

令和8年度 一般会計予算歳出総額

95億6,500万円


原案可決



(万円)


| 会計区分 | | 令和8年度 予算額 | 令和7年度 予算額 | 前年度比 |
|---------|---------------|--------------|--------------|---------|
| 一般会計 | | 95億6,500 | 85億8,900 | 11.4% |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 12億4,550 | 12億8,850 | ▲ 3.3% |
| | 後期高齢者 医療保険 | 2億4,900 | 2億1,630 | 15.1% |
| | 介護保険 | 12億7,440 | 12億3,230 | 3.4% |
| | 水道事業 | 4億6,740 | 5億3,270 | ▲ 12.3% |
| | 下水道事業 | 5億3,700 | 5億2,030 | 3.2% |
| 6会計予算合計 | | 133億3,830 | 123億7,910 | 7.7% |

議案第21号（一般会計予算の設定について）について、賛否が分かれ、各議員から討論がありました。




取り組みを否定するものではないが、財政推計や全体像が十分に示されていない中で判断することに不安を感じる。いくつかの事業については、町民に説明するには材料が不十分であるため、本件の一部に反対する。

反対



財政調整基金の取り崩しや公債発行が適切な範囲内であり、将来負担を最小限にとどめつつ、財政健全化に配慮した内容となっている。予算が速やかかつ効率的に執行され、町民サービス向上に直結することを期待し、本件に賛成する。

賛成



人口減少という最大の課題に対し、即効性だけでなく中長期的な人口確保につながる政策が盛り込まれている。課題に真正面から向き合いながらも、町の未来を守るための現実的かつ前向きな提案であると判断し、本件に賛成する。

賛成

議長は採決に加わりません ○：賛成 ×：反対

| 議案 | 山本 | 田村 | 只野 | 川上 | 中河 | 鈴木 | 橋本 | 桜井 | 佐藤 | 西山 | 中島 | 深沼 | 議決結果 |
|---------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|
| 一般会計予算の設定について (議案第21号) | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

3月定例会

令和8年第2回定例会は、3月6日から19日までの14日間の会期で開かれました。

3月定例会の流れ

本会議

01

初日 (3/6)

町政執行方針、教育行政執行方針、条例制定（厚生文教常任委員会に付託）、予算の設定・条例改正等（予算審査特別委員会を設置・付託）、請願（総務産業常任委員会に付託）

委員会

02

予算審査特別委員会 (3/6)

付託された案件を審査するため、委員会を設置

委員会

03

総務産業常任委員会

厚生文教常任委員会

(3/6、11)

付託された案件等を審査

本会議

04

一般質問 (3/11~12)

8名16項目の質問
(関連記事 8ページから16ページ)

(全員協議会 (3/12))

委員会

05

予算審査特別委員会

(3/13~18)

付託された案件を審査

本会議

06

(只野敏彦議員に対する懲罰の件について (3/17))

(懲罰特別委員会 (3/17))

本会議

07

最終日 (3/19)

只野敏彦議員に対する懲罰の件について（報告のとおり決定）、新年度予算（原案可決）、議員定数を定める条例の一部改正について（否決）、その他条例制定・改正（原案可決）、計画の変更について（原案可決）、人事案件（同意）、意見案（原案可決）



私たちのお金、何に使いますか？



こんな質疑がありました。

※質疑の全容は、6月上旬完成の会議録（ホームページ掲載）をご覧ください。

総務費

Q 廃屋解体について、一度人に貸した実績がある場合、補助金対象にはならないのか。

A 現在は要件緩和され、貸した実績があっても補助金の対象となる。要綱もすでに見直し済みである。

Q しみずらぼ事業について、新規事業を提案していくとの事だが、提案された事業についてはどのような体制で審査、選定を行うのか。

A 町内の団体、外部有識者などで構成するしみずらぼ専用の審査会を構成し審議する予定。審議会からの答申をもとに最終的には町長が判断をする。

衛生費

Q 令和7年度から始まった歯科健診委託料について、特定健診などの際に行うのか、個人で申込みをして行うのか。

A 個人で町内医療機関に健診でかかりたい旨を伝え、予約し受診していただく。予防を目的に受診する場合のみを対象としている。

Q 葬斎場エアコン設置工事について、とても古い建物だと思うが、今後の改修や建て替えも見据えてエアコン設置を考えているのか伺う。

A 葬斎場は、修繕しながら利用する判断をし、エアコンの設置をする。今後建て替える場合があっても再利用できるものはしていく考え。

農林業費

Q 肥料購入費対策事業補助金について、対象がしみず有機と防散苦土タンカルの2種類となっている理由を伺う。

A 国からの農業支援交付を受けるにあたり、昨今の肥料価格高騰に係る生産者補助内容を農協と協議した結果、広く農業者に支援できる使用頻度の高い有機肥料と防散苦土タンカルの2種類を選定した。

商工費

Q 地域活性化商品券について、これまで500円券を求める声があったが、不便さによって購入を控えるという声も聞く。今後の対応について伺う。

A 500円券を発行するには、商品券の枚数が増えることによる煩わしさや、印刷経費の増が懸念されているが、多くの方に使い勝手良く利用してもらえる方法を研究していく。

その後協議により、10月発行の商品券から500円券での発行を予定しています。

教育費

Q 清水高等学校振興会補助金について、今回支援を拡充するという事だが、この具体的な内容について伺う。

A 今回新たに、地域みらい留学の生徒や下宿している生徒に対し、清水町に住民票を移すことを条件として1人あたり10万円の補助を予定している。

Q 御影公民館・御影分遣所施設更新整備事業について、現在想定されている場所があれば伺う。

A 最終的には検討委員会で審議することとなるが、現在の公民館敷地内に公民館と合築することを提案する予定である。